

令和6年第6回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第6回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和6年6月19日（水）午前10時から午前11時00分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 2名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1 報告第21号 行事等報告について

日程第2 報告第22号 町立各学校行事について

日程第3 報告第23号 令和6年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

案件1 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

案件2 令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第20号 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について

日程第5 議案第21号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

会議の内容

新田教育長 職務代理者	ただ今から令和 6 年第 6 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前 10 時 00 分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」 の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 2 名入室)
新田教育長 職務代理者	本日の会議録署名委員を会議規則第 16 条第 3 項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。
石田主査	(「異議なし」 の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)
新田教育長 職務代理者	日程第 1 ・報告第 21 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	それでは、5ページをお願いいたします。 令和6年5月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。 生涯学習課長がお休みのためわたしの方からご報告をさせていただきます。 まず、5月2日(木)に、「子ども安全見守り隊委嘱式及び総会」を、文化会館地下会議室にて開催いたしました。 5月10日(金)には、「のびのびサロン」を児童館にて実施し、参加者は4名でございました。 同じく、5月10日(金)に、「こども育成者協議会定例会」を、文化会館地下会議室にて開催いたしました。 5月12日(日)には、「おもちゃの病院」を児童館にて実施いたしました。 5月15日(水)には、「子育て親サロン」を児童館にて実施し、参加者は2名でございました。 5月16日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、5名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく、5月16日(木)に、「スポーツ推進委員協議会総会」を、児童館にて開催いたしました。 5月17日(金)には、「少年団育成者連絡協議会総会」を、文化会館3階講習室にて開催いたしました。 5月19日(日)には、「こども会春の球技大会」を、新浜緑地にて開催し、4チームの参加がございました。 5月21日(火)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックサード)として、24名の方に絵本の配布をいたしました。 5月23日(木)には、「体育協会総会」を、文化会館地下会議室に

	て開催いたしました。 5月24日（金）には、「青少年指導委員協議会定例会」を、文化会館地下会議室にて開催いたしました。 5月28日（火）には、「文化協会現地講座」として、滋賀県の石山寺、及び琵琶湖大津館を視察し、参加人数は36名でございました。 5月29日（水）には、「スポーツ少年団指導者連絡協議会総会」を、文化会館地下会議室にて開催いたしました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。 続きまして、先月徳田委員及び新田職務代理よりご指摘がありました、児童館の講座回数と在籍者数と延べ人数の関係についてご報告させていただきます。 議案書の6ページをご覧ください。別途配付いたしましたのが先月の議案書でございます。 書き方教室でございますが、在籍者数が16人の間違いでございます。こどもダンスについては、4月には体験者が12人いましたのでこのようになっております。こどもフラについては在籍者数が17人の間違いでございます。今月の報告につきましては、()の前の月の数値を訂正させていただいております。 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	5ページの社会教育行事等の報告書についてのびのびサロンと子育て親サロンが、いつも参加人数が非常に少ないと思うんですけどもどのように周知されているのかという点と子育てされているというお親御さんで平日に開催されているんですね。今就業されている保護者の方非常に多いと思うのでこれを変更するとか、月に1回でも土曜日とか日曜日にして就業している方が参加しやすいような講座にするという対応が必要なのではないかと感じています。 6ページの児童館の事業報告なんですけれども、コンピューターの

	教室が土曜日に午前と午後に分けてされていると思うんですけども、在籍者数が今年でしたら8人おられるんですけども、大体いつも参加が2人とか1人とか多くても5人とか、ここ何か月でしたらという事が多いんですね。昨年も申し上げたんですけども、世の中変わってきていてコンピュータといってもこどもでも結構触れたりとかということがあるので講座の内容を時代にあったものに見直すべきではないのかという思うんです。今年度は仕方がないとしても、ぜひ来年度は、有益になるようなまた受講したいなと思うような形の内容に変更していくという事で検討していただきたいと思いますというのが希望です。
村田部長	周知方法につきましては、広報等でさせていただいているのですが平日の場合には子育てをされている方の参加がしにくいということについては、そのとおりかと思いますので持ち帰り検討させていただきます。児童館自体が休日に開いてますので、可能かどうかも含めまして検討させていただきます。コンピュータの件につきましては、在籍者・参加人数も少ないという事で、コンピュータを導入する際にも多額のお金がかかっていますので、今後どのような内容が好まれるのかという事については、他市町村にも問い合わせ等も行っ て調べさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
徳田委員	子育ての件ですが、児童館という場所にこだわらなくていいと思うんですよ。どこか空いているところ、空けれるところいいと思いますし、コンピュータのことも近隣他市を参考にさせていただいたらいいと思うんですけども、忠岡の町民のニーズを拾わないといけないと思うのでパブリックオピニオンという形とかもっとフランクな形でホームページとかでラインとかで意見を募集するとかいう形で、広報にこのような意見を募集していますというようなことを記載して町民のニーズに答えられるように。他市とかの横並びや同調だけではなく、地域に根づいたものを町民のニーズに合ったものを提供していくというのも役割だと思いますのでその点も取り入れなが

	ら、取り組んでほしいと思います。
村田部長	おしゃるとおりかと思います。少しでも改善できるような方向で検討させていただきたいと思います。意見を参考とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
竹林委員	コンピュータに関してなんですけれども2年程前だったと思うんですけれども教育の中で学校でもプログラミング学習が必要だという事で教育課程の中にも徐々に組み込まれてきて実践されていると思うんですけれども、特に今日本の現状としてプログラムを作っていくシステムを構築していくエンジニアが大変少ないという現状にさらされているわけで、そういう面も含めて学校教育の中で取り上げていただけないかという話をさせていただいたことがあります。当時の冨本教育長の方からは、学校教育の方では限られた教育課程という枠がはめられているのでできるだけ学社連携の方でという話をされておりまして。今出た意見に加えて、それぞれのご要望を聞くということも大事なことは思いますけれども、現状を分析していただいて、先を見越して未来社会像を見越して、子どもたちにどういう力をつけていくかという事も勘案していただいて取組みを組んでいただけたらと思います。
新田教育長 職務代理者	コンピュータの在籍8名というのは、一応登録されている人数ですよ。1時間なんですけれども誰か講師の方が教えるというのは、あるんですか。
村田部長	講師の方が教えていただいているのですが、プログラミングに関してもどこにニーズがあるのか、プログラミングをするにあたってどの程度のものやっていくのか。ロボットみたいなものを動かしてするものもあれば、パソコン上でプログラミングをして動かすよというものもあると思うんです。費用的なものもあろうと思います。どこにニーズがあるのかということも必要なことなのかなと思います。どういったものが適切なのかというところをお時間をいただき

	まして検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	パソコン教室は、人によって初級初めてで、全然知らん・ある程度できる・上級となってくるかと思うんですけども。それとコンピュータというのもこれどうなんですか。パソコンとしたらどうなんですか。きょうびコンピュータとはあまり言いませんので。
徳田委員	講座の内容が決まれば内容に即したコンピュータとかパソコンではなくて、例えばプログラミングをするのであればプログラミングとかその方がはっきりして、内容がわかるような講座の方がいいかなと思います。
新田教育長 職務代理者	その辺も踏まえて一回検討してください。
村田部長	ありがとうございます。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第１・報告第２１号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第２・報告第２２号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。

職務代理者	
石本理事	小中学校の学校行事につきましてご報告いたします。１９ページをお願いいたします。忠岡小学校でございます。１４日忠岡小祭り。２６日３年シビックセンター見学。６年中学校体験授業となっております。続きまして２０ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。１０日から１４日までチャレンジ週間。１８日オープンスクール。２４日３年生シビック見学。続きまして２１ページをお願いいたします。中学校でございます。１０日１１日１年宿泊学習。１８日オープンスクール。２６日から２８日まで期末テストとなっております。小中学校の学校行事につきましては以上となります。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	忠岡小学校の学校だよりの中に例年６月に実施していた運動会を１１月に、コロナ明けからどんどん学校行事を精選して必要なものは残すまた発展させていく、不必要なものは省いていく省略させていく大胆に削除していく、そして先生方の働き方、子どもたちの余裕のある学校生活に役立てていただければと思います。
新田教育長 職務代理者	１１月に代わる。忠岡小学校。
竹林委員	初めは、たぶん我々こどもの頃は、春の小運動会・秋の大運動会と年に２回あったんです。小運動会の方はだんだん子どもが減っているという事で年に１回になったんですけれども、秋にちょうど忠岡の祭前後だったと思うんですけれどもそれが練習に入るのが夏休み明けの９月からだいたい学校で特別に体育大会用の時間割を組んで運動会の練習に入っていくんですけれどもその時に暑くなってきたんですね。熱中症の心配があるという事で１学期に回すという

	所が多くなってきているんですね。それがまた今では1学期の5月6月も暑くなってきて、気候の変動でまた2学期の方に戻したんだと思うんですね。2学期もまた文化的行事がたくさん入っていて運動会を11月にやるというのも大変だとは思いますが、そのあたり申しましたように大胆に削除していくものは削除していくという方向で取り組んでいただいて、職員も子どもたちも余裕のある学校生活が送れるようにしていただけたらと思います。
新田教育長 職務代理者	東忠岡小学校は変わらないんですね。
石本理事	両小学校は、同じ日でおしゃってくださったように11月にさせていただきます。
新田教育長 職務代理者	子ども会行事も11月に逆に前倒しに6月に
谷野委員	ちょうど6月のこないだ子どもカーニバルをしたんですけれども、やっぱり午前中は、涼しかったんですけれども、どんどん暑くなってきて11月がよかったな。本当に暑かったんで子どもカーニバルは、子どもが自由に動くので体育大会のようにそこでじーとその時間座っているという事はないので、水分を補給すれば日陰にも入れるので、子どもカーニバルは別にこの日でよかったかなとは思いますが、毎年11月4日にしていたんですけれどもそっちの方がまだ涼しいのでこどもの熱中症対策としてはそっちのほうの方がよかったのではないかなとは思っています。暑かったです。
新田教育長 職務代理者	中学校は、去年は工事中の為6月にしていたんですけれども、ことしから9月に戻すんですか。
石本理事	9月下旬に予定しております。
新田教育長	6月はもともと梅雨でできないこともあったんですけれども、過去

職務代理者	10何年前から変わったのすけれども、過去1回か2回位しか僕の記憶では流れた順延になったことはなかったんですけどもね。
谷野委員	降りそうでいて降らへんという学校としては、判断難しいだろうなということが何年も続いて、午前で終わるとか今、学校もメールをもっているのに、急にプログラムが無くなったりとか、そのあとも大変だったのだろうなと。11月は雨が少ないんですよ。だからいいんじゃないかなとは思いますが。
新田教育長 職務代理者	特異日なんですか。10月10日と11月3日というのは。晴れの特異日という。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第22号「町立各学校行事等について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第23号「令和6年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の25ページをお開きください。 案件1 繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

	本件は、令和５年度忠岡町一般会計の歳出予算を地方自治法第２１３条の規定により、翌年度へ繰り越したものでございます。 ２６ページをご覧ください。 一般会計におきまして、教育費、小学校費において、町立小学校防犯カメラ設置事業で５７２万６千円、中学校費において町立中学校防犯カメラ設置事業で２８０万７千円を繰り越すものでございます。 ２７ページをご覧ください。 繰越理由でございますが、一番右の欄に記載のとおり、防犯カメラの方向や設置場所で地元との調整に時間を要し、年度内の完成が見込めなくなったため繰り越すものでございます。 議案書の２９ページをご覧ください。 案件２ 令和６年度忠岡町一般会計補正予算第２号【一部抜粋】についてご説明させていただきます。 教育委員会関連のみ抜粋してご説明いたします。 今回の補正予算は、忠岡小学校において給食室で使用していた食器の消毒保管機が経年劣化により春先に故障いたしました。現在は、修理を行いかろうじて使用できておりますが、設置から３０年程度が経過していることから急遽新品に入れ替えるための予算計上をさせていただいております。 議案書の３１ページをご覧ください。 歳出でございます。 第１０款教育費第２項小学校費１３４万２千円は、給食用備品購入費でございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第３・報告第２３号「令和６年第２回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第４・議案第２０号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の３３ページをお願いいたします。 本件につきましては、教育委員会の事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理、執行状況についての透明性の確保、住民への説明責任を果たすため、教育委員会評価委員を委嘱するものでございます。 今回委嘱する予定の２名の委員につきましては、平成２９年度から本町の評価委員として委嘱させていただいており、本町の教育行政を、よくご理解いただいておりますところであり、引き続き委員を委嘱するものでございます。 よろしくご承認くださいますよう、お願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第４・議案第２０号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 次に日程第５・議案第２１号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の３７ページをお願いいたします。 泉州私塾連合会より中学・高校進学ガイダンスの後援名義の申請がございました。小学６年生、中学３年生へ向けた進学への情報提供を目的に１０月２７日(日)にテクスピア大阪にて実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、昨年度高石市教育委員会が後援を行い、今年度も泉大津市にも申請し、既に承認済と伺っております。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	ご質疑がないようですので、日程第５・議案第２１号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決します。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。

村田部長	その他 1 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。 後援名義申請についてご説明させていただきます。 その他案件資料 1 をご覧ください。申請者がいずみの農業協同組合で事業名がファミリー野菜レシピコンクールでございます。開催日時が令和 6 年 7 月～令和 7 年 1 月でございます。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。
新田教育長 職務代理者	その他 2 令和 6 年第 2 回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項についてについて報告をお願いいたします。
村田部長	令和 6 年第 2 回忠岡町議会定例会における一般質問についてご説明させていただきます。その他案件資料 2 をご覧ください。河瀬議員から不登校児童・生徒の健康診断について質問がございました。 学校で健診を受けられなかった児童・生徒は、学校医であれば無料で健診が受けられる旨をお答えし、かかりつけ医等の健診を望まれる場合には、ご要望があれば補助も検討する旨お答えをさせていただいております。 続きまして、二家本議員より関西万博への子ども招待についての質問があり、関西万博への参加するかどうかについては、最終的には学校長の判断となります。教育委員会としても引き続き情報収集に努める旨お答えをさせていただいております。児童発達支援における教育の連携については、学校担任・保護者・児童相談員・放課後等デイサービスの管理者等からなる会議については現在も実施いたしておりますが、出来るだけ速やかに実施できるよう努めるとお答えさせていただいております。 続きまして、勝元議員より本町の教育についての質問がありました。「具体には P T A について」でございます。P T A への入会は

任意であり入会しなくても不利益は被らない旨お答えをさしていただいております。PTA入会にあたっての意思確認の明確化については、その様なご意見があった事をお伝えするとお答えをさせていただき、PTAの公費やボランティアによる負担軽減については、現在そのような要望はない旨お答えさせていただいております。

教育の独立性については、①教育長のめどについて質問がございました。町長より色々当たっているが、良い返事が聞いていない旨の答弁がございました。②PTAの会長を議員がすることについて、法に抵触し、学校側が注意を促さなかったのか。今後このようなことがあった場合どうするのかという質問がございました。また教育の政治の介入を教育長不在の中どのように担保していくのかとの質問がございました。PTAの会長を議会議員がするという事は、法に抵触するものではない旨のお答えをし、政治の介入については、教育委員会会議にお諮りし、合議制により合議制で決めていく旨お答えさせていただいております。

文化会館の会計年度職員が料理教室の講師を兼ねることについては、本来業務かという点について質問がされ、本来の受付事務をするために雇用しているのに長時間複数回離籍するのであれば会計年度は不要では無いのかという質問がありました。こちらの方は公室部局より答弁し、本来業務であり、何ら問題がない旨お答えさせていただいております。

文化会館やグラウンド等使用について、一部の住民が独占しているのではないかという質問がありました。グラウンド等の使用に関しては、抽選会を行っている旨お答えさせていただいております。文化会館については、6割から7割がクラブの使用となっている。今後については、文化会館運営委員会等の場で議論していく旨のお答えをさせていただいております。

河野議員から教科書問題について質問がありました。改憲の推進や戦争の正当化等をするような教科書採択をするようなことがないようにということでありました。教科書検定を通過した教科書の中から本町の子どもたちにとって最もふさわしい教科書を進めていく旨お答えをさせていただいております。

	教員の意見や住民からの意見の反映についての質問がありました。教員については、調査員としての意見を吸い上げ、住民の意見については、教育委員会議の委員皆様にお伝えする旨お答えさせていただいております。また、16:30 までの教科書センターの開館時間の延長の要望については、今後検討する旨お答えをさせていただきます。 尾崎議員から義務教育諸学校における学級編成について質問がありました。少人数学級についてであります。「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」を実施し、今年度両小学校において町単費非常勤講師を配置し少人数学級を実施いたしております。また小学校の低学年において町単費で「忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業」として、非常勤講師を各校 1 名ずつ配置し学級担任と連携することにより、きめこまやかな指導・支援を行っている旨お答えをさせていただきます。 また、特別支援学級及び通級による指導の現状と課題についての質問がございました。府立支援学校・町立小学校の支援学級や通級指導教室・通常学級へのより良い就学先を選択できるよう教育委員会として丁寧な就学相談を行っております。学校においても支援教育コーディネーターをはじめ支援教育担当者等を中心にきめ細やかな指導・支援に努めている旨お答えさせていただきます。 三宅議員より大阪関西万博への質問がありました。①従前の遠足では下見は行っているのかという質問について、複数の教職員による下見等を行い当日の計画を立てている旨お答えをさせていただきます。 ②大阪関西万博は、安全を確保できるかの質問では、現時点では詳細がわからないので情報収集に努める旨お答えをさせていただきます。 ③大阪関西万博に対し児童・生徒本人や保護者の意思は反映できるのかという質問に対しては、大阪関西万博への校外学習を実施するかどうかは校長の判断となるが、当日の欠席は従来の遠足でも起こりうる旨お答えさせていただきます。 ④不参加の場合の代替措置については、後日入場できるプロモー
--	---

	ションコードが発券される旨お答えさせていただいております。 ⑤客観的情報発信についての質問があり、情報提供については、随時学校長に提供する旨お答えをさせていただいております。 小中学校のDXについて①アプリやソフトなどの使用許諾承認時における個人情報提供と児童・生徒・保護者への説明はどのように行っているのかという質問に対しましては、利用状況データを反映させることは現状ないので説明は行っていない旨お答えさせていただいております。 ②タブレット更新時に機器選定にあたってはできる限り日本製の製品を選ぶべきであると考えがどのように考えているかという質問に対し、大阪府を中心とした共同調達でOS毎に共通仕様書を作成するため、本町独自で日本製の指定を加えることは考えていない旨お答えさせていただいております。 ③教師の業務効率化のため、自動採点ソフトを導入する考えはないかという質問に対しては、ソフトだけではなく多量の答案用紙をスキャンするための複合機を設置する費用等もかかるため調査研究していく旨お答えさせていただいております。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、その他3「2023年度指定管理者施設管理評価シートについて」報告をお願いいたします。
村田部長	その他案件資料3をご覧ください。 生涯学習課長がお休みのため私の方からご説明させていただきます。 2023年度指定管理者施設管理評価シートでございます。 忠岡町スポーツセンターの指定管理を行っているコパン・ゼット共同事業体の自己評価に対し、所管評価を加えたものでございます。 ①サービスの履行の確認の項目では18項目に対し自己評価が、A評価が17項目、B評価が1項目に対し、所管評価はA評価が16項目、B評価が2項目となっております。 ②サービスの質の評価項目では18項目に対し、自己評価が、A評

	価が15項目、B評価が3項目に対し、所管評価はA評価が15項目、B評価が3項目となっております。 ③サービスの安定性の評価では、4項目に対し、自己評価は、A評価が4項目に対し、所管評価は、A評価が4項目となっております。全体評価といたしましては、サービスの履行の確認がA評価・サービスの質の評価がA評価・サービスの安定性の評価としてA評価とさせていただきます。 総合評価といたしまして、一部要努力と評価いたしております。 説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、その他4学校閉庁日について報告をお願いいたします。
石本理事	働き方改革を推進し、教職員の心身の健康の保持、増進と休暇取得促進を図るため、今年度も夏季休業期間中に、学校閉庁日を実施いたしたく、ご報告させていただきます。 学校閉庁日の実施期間につきましては、お盆の15日を含め前4日間として設定し、8月9日（金）・13日（火）・14日（水）・15日（木）の4日間で実施いたします。なお、10日から12日が祝日、土日になります。 学校閉庁日の期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校での電話対応等、学校の業務は休止いたします。その期間の緊急時の問い合わせにつきましては、教育委員会事務局にて対応いたします。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございませんか。これをもちまして、令和6年第6回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 ご質疑はございませんか。

	他に、ご質疑がないようですので、令和6年第6回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。 以下の内容を報告して終了。 1 令和6年第7回教育委員会定例会議の日程について 2 令和6年第2回教育委員会臨時会議の日程について 議決事項 議案第20号 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱につ いて 議案第21号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
--	---